

「労務管理」基礎講座のご案内

この講座では、労働法の最新の法改正の内容を分かりやすく説明いたします。

2023年4月から2025年4月改正予定の内容について説明いたします。また、2021年1月から2022年12月までにあった法改正の内容のおさらいもおこないます。人事部、労務管理部、総務部の初任者から責任者、経営者まで、必ず知っておかなければならないことです。難しい問題をできるだけ簡単にレクチャーします。

❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖ 実施要項 ❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖❖

- ◆日 時 令和5年5月11日(木) 午後2時～4時
- ◆場 所 浦添市産業振興センター 結の街 3階大ホール
- ◆講 師 社会保険労務士 堀下 和紀 先生
- ◆受講料 無料
- ◆定 員 60名(定員に達し次第締切ります)

〈講座内容〉

- ・2021年・2022年の法改正のおさらい ・賃金デジタル払いの解禁
- ・月60時間超の時間外労働割増率50%
- ・出産一時金の引上げ(42万円→50万円へ引き上げ)
- ・1,000人超の事業主、男性育児休業等取得状況の公表義務化
- ・時間外労働の上限規制、5年間の猶予終了(建設業、自動車運転業、医師、砂糖製造業)
- ・労働契約時の労働条件明示事項を追加
- ・障害者法定雇用率の段階的引き上げ
- ・短時間労働者への社会保険の適用拡大(51人以上)
- ・健康保険証廃止 マイナンバーカードに一体化
- ・高年齢雇用継続給付 段階的縮小



〈講師略歴〉

社会保険労務士法人堀下&パートナーズ 代表。1971年福岡県生まれ。
 慶應義塾大学商学部卒業、明治安田生命等を経て現職。
 顧問先約250社、職員数25名。
 著書は『社労士・税理士が教える会社のしくみ』『社労士・弁護士の労働トラブル物語』他14冊

◆ お問い合わせ (公社)北那覇法人会 事務局/那覇市真嘉比2-5-3 TEL884-4408 FAX887-0119

..... 切取線
 (公社) 北那覇法人会行 令和5年 月 日

「労務管理基礎講座」申込書

会社名 _____ TEL _____

住 所 _____ FAX _____

氏 名		